

令和4年2月定例会 産業労働企業委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年2月24日（木） 開会 午後 2時48分
閉会 午後 3時17分

場所 第5委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長

松井弘副委員長

杉田茂実委員、飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、本木茂委員、石川忠義委員、

岡重夫委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]

板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、

山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、

高橋利維経済対策幹、田中健雇用労働課長、澁澤幸人材活躍支援課長、

檜山志のぶ多様な働き方推進課長、益城英一産業人材育成課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第60号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第14号）のうち産業労働部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

杉田委員

- 1 全体の失業者数はどの程度なのか。支援対象を30代、40代に限定したのはなぜか。もっと幅広く支援すべきではないか。
- 2 どのような仕事をどの程度準備するのか。
- 3 最終的に正社員就職ができなかった場合はどうするのか。

雇用労働課長

- 1 労働力調査によると全国の失業者は2021年平均で213万人である。そのうち1年以上の長期失業者が680,000人となっており、2020年よりも130,000人増えている。中でも35歳から44歳については680,000人のうち130,000人であり、中堅層の失業が深刻な状態のため、30代、40代を支援対象としている。また、基本的には20代のような若い方はあえてこの制度を使わなくても採用したい企業はあり、50代であればこれまでの経験、技術、技能を生かして仕事を見つけることが近道と考えている。ただし、事業の趣旨を理解の上参加していただくことを否定するものではない。
- 2 派遣企業については業種、職種を問わず広く募集していく予定である。過去に類似事業を実施しているが、その際は製造業では製造ラインの業務、設備のメンテナンス、情報通信業ではシステム開発、事務職では人事管理、勤怠管理など幅広い仕事を用意させてもらい就職に結び付けた。
- 3 3回に分けて事業を実施するため全てを活用していただくこともできる。また、ミスマッチによりすぐ離職しても、残りの期間で他の企業への派遣就労も可能である。最終的に就職できなかった場合は埼玉しごとセンターで継続支援できる体制を整備していきたい。

杉田委員

全国の失業者数から支援対象を30代、40代に決定したとのことだが、本県の数値に置き換えられなかったのか。

雇用労働課長

本県の最新の完全失業者数は昨年7月から9月までの平均で127,000人であるが、年代別の集計がされていないので、30代、40代の失業者数を推計で算出したとしても精度がない。そのため、全体の傾向から支援対象を30代、40代とした。

杉田委員

先ほどの説明で類似事業とあったが、どのような事業だったのか。また、今回の事業でどのような効果が狙えるのか。

雇用労働課長

直近では平成28年度から30年度に、派遣を活用して正社員を目指す事業を実施した。規模としては今回のものに近く、スキームも同じだが対象者や派遣期間が異なる。3年間

合計の実績は事業参加者641人、就職者369人、そのうち352人が正社員就職であった。効果の高い事業であり、コロナ禍の雇用情勢の中で有効ではないかと考えている。

飯塚委員

300人を募集するとのことだが、どのくらいの成果を見込んでいるのか。

雇用労働課長

予算がある限りできるだけ多くの方を支援したい。派遣先での正社員就労を7割以上、その他を含めて8割以上の就職を目指していきたい。

荒木委員

募集人員300人の設定根拠を教えてください。また、それ以上に応募があった場合は募集枠を拡大するのか。

雇用労働課長

募集人数設定の考え方だが、仕事が見つからない理由は個人的、家族的事情もあり、統計の数字だけで算出できない。過去の類似事業の参加者は3年間の平均で244人、最大で302人であった。雇用情勢は今よりも悪かったがこうした実績があったため、300人と設定した。また、300人は賃金、派遣期間を最大で積算した人数であり、予算の範囲内でできる限りの人数の支援を行っていく。

荒木委員

事前に聞いた話と異なる部分があるので確認したい。県内の新規求職見込みが204,376人おり、そのうち35歳から44歳までが36,079人である。割合にすると17.6%となる。これから2,284人がコロナの影響による離職が見込まれており、そこに、先ほどの17.6%を乗じると401人となる。そのうち2割がハローワークで就職決定すると見込まれることから、残りの321人を支援するとの話であったが、どうなのか。

雇用労働課長

それは、あくまで予算を組み立てる上での試算であることを御理解いただきたい。支援対象者の状況もそれぞれ異なり、仕事とのマッチングもあることから数字だけの判断は難しい。また、厚生労働省が発表している新型コロナウイルスによる離職見込者は、労働局やハローワークが把握した数字であり、失業者全体の人数を表すものではない。

秋山委員

- 1 予算の内訳はどうなっているのか。
- 2 派遣就労中の雇用保険、失業保険など社会保険は誰が負担するのか。
- 3 失業者全般を対象としているのか。
- 4 対象は県内企業、県民に限定しているのか。
- 5 地方創生臨時交付金を活用するとのことだが同様の事業は全国で行っているのか。

雇用労働課長

- 1 予算は全額委託費であり、おおまかに派遣就労者の賃金が8,000万円、セミナーなど求職者支援に4,000万円、企業開拓に1,000万円 運営スタッフ人件費に1,000万円、事務費などで合計2億1,000万円となる。
 - 2 社会保険は派遣元である委託事業者が手続を行う。
 - 3 事業の対象者は失業者全般である。
 - 4 派遣先企業は県内企業であるが、県内企業に勤務希望であれば県外の求職者の方も参加可能である。
 - 5 類似事業は東京都、熊本県、兵庫県などで実施していると聞いている。
-

【付託議案に対する討論】

なし
